

歴代寶案 校訂本 第十四冊

目次

グラビア

教育長挨拶

目次

凡例

存巻表

第二集

卷一九〇(道光三十年～咸豐元年)	1
卷一九一(道光三十年～咸豐二年)	51
卷一九二(咸豐二年)	101
卷一九三(咸豐二年～咸豐三年)	177

卷一九四(咸豐三年)	211
卷一九五(咸豐三年～咸豐四年)	257
卷一九六(咸豐四年)	311
卷一九七(咸豐四年～咸豐五年)	401
卷一九八(欠巻)	
卷一九九(咸豐六年～咸豐七年)	465
卷二〇〇(咸豐七年～咸豐八年)	509
解説	599
(付録) 第十三冊・第十四冊 参照資料一覽	615

凡例

一、この校訂本『歴代實案』は、同書第二集の現存する諸異本を校合し、第十四冊に卷一九〇～二〇〇（但し、卷一九八は欠巻）を収録したものである。

この凡例は、第十四冊に適用する。

一、校合に使用した諸異本とその略称は次のとおりである。

鎌倉芳太郎氏影印本

旧沖縄県立図書館写本

台湾大学蔵写本

（マイクロ版含む）

これらの諸異本の存巻表は凡例の次に表示した。

一、校訂の底本は、原則として次のとおりである。

鎌倉芳太郎氏影印本

卷一九三（一〇・一一号文書）・一九四（〇七～一三号

文書）

旧沖縄県立図書館写本

卷一九〇・一九九（〇一・〇二号文書）

台湾大学蔵写本

卷一九一・一九二・一九三（〇一～〇九号文書）・

一九四（〇一～〇六号文書）・一九五・一九六・

一九七・一九九（〇三～一四号文書）・二〇〇

いずれの場合も二丁を二ページ（上下二段組）に収める活字本とした。

一、校合の原則は次のとおりである。

(1) 底本の体裁を保存するため、抬頭・欠字・空格等及び一丁の行数、一行の字数にいたるまでできるだけ底本に準じた。

(2) 一行の字数は抬頭を含めて十八字である。一行の字数が十八字を越えるものや、また十八字に満たないものは、いずれも字間を調整して行の移動を避け、また空格と区別できるようにした。

(3) 校異は原則として本文の当該文字あるいは底本の虫食・破損などで欠損する文字を示した□の右傍にページごとの注番号をつけ、依拠した諸本の略称と共に頭注に出した。

(4) 対応する文書または記事が、『明清史料』等の参照資料に含まれる場合は、これを校合に使用し、それぞれの略称を用いて頭注に記した。なお、すでに刊行した校訂本には、中国第一歴史檔案館から沖縄県教育委員会に提供された中琉関係マイクロフィルム史料も参考資料として掲示していたが、中国第一歴史檔案館から史料が刊行されるに至って、マイクロフィルム史料と刊行物収録の史料が重複するものが出てきた。したがって頭注の煩雑をさけるため、重複する場合には刊行物だけを掲示することとした。

- 明清史料庚編（中央研究院歷史語言研究所刊） 史料
- 清実録（中華書局） 清實
- 乾隆朝上諭檔（檔案出版社） 乾上
- 清代中琉關係檔案選編（中華書局） 選
- 清代中琉關係檔案續編（中華書局） 續編
- 頒賜遺詔謝表（法政大学沖繩文化研究所蔵） 謝表
- 頒賜遺詔謝奏（法政大学沖繩文化研究所蔵） 謝奏
- 故宮博物院（台湾） 図書館蔵檔案史料（奏摺） 台故
- 故宮博物院（台湾） 図書館蔵檔案史料（上諭檔） 台上
- 清代中琉關係檔案三編（中華書局） 三
- 清代琉球国王表奏文書選録（黄山書社） 表奏
- 咸豐同治兩朝上諭檔（広西師範大学出版社） 咸同上
- 清代中朝關係檔案史料統編（中国檔案出版社） 中朝統
- 中国第一歴史檔案館蔵軍機處上諭檔 軍上
- 清代中琉關係檔案五編（中国檔案出版社） 五
- 漢文外国一件書類（東京大学史料編纂所蔵） 漢
- (5) 校訂や校合に使用した諸本に存する文字の異同でも、一と
 壹、二と貳等の数字の類および並と併と并、實と寔、据と
 據、于と於、同と仝等の同義で使用されているものは、一々
 注記せずに底本の文字を採用した。また明らかな誤字（誤写）
 は注記を省いた。
- (6) 底本の虫食・破損などで欠損する文字を諸異本に拠らず推定

した場合は、頭注に「一カ」と注記した。

- (7) 底本の誤字あるいは衍字と推定される場合は、当該文字の右
 横に注番号を入れ、頭注に「一ノ誤カ」あるいは「衍字カ」
 と注記した。また脱字と推定される場合は、当該箇所※
 印と注番号を付し、頭注に「一ヲ脱カ」と注記した。

- (8) 錯簡・欠字・挿入及び留意事項等についても、当該箇所に※
 印をつけ、注記した。

- (9) 底本に存する誤字で頻出するものは、一々注記せずに訂正
 した。例えば、己と己と巳、未と末、辦と辨・辨、紬と細、
 入と人と八、由と田、母と母、木偏と手偏、示偏と衣偏を
 誤用（混同）する類である。

- 一、字体については、原則として正字体に統一した。
 人名の俗字・異体字については、底本に拠ったが、同一人物
 で二種の字体がみられる場合は、混同を避けるため、正字体を
 採用した。

- 一、各文書の最初に文書番号を付した。二一一九〇一は第二
 集第一九〇巻の第一号文書を示す番号で、以下同様にして二一
 二〇〇一三九までである。

- なお、『歴代寶案』の本文以外に、上奏文等が付帯している
 文書については、それぞれの文の右上に**本文・付文**と表示した。
 また、本文部分に付帯文書に言及した箇所が明示されている場
 合は、当該箇所の右側に※印をつけ、頭注に「本文書の付文を

指す」と注記した。

一、各巻冒頭の巻数・収録年代等の表示は旧沖縄県立図書館写本と台湾大学蔵写本の内題に基づき、全巻について復元して活字にした（校訂本第三冊グラビア写真参照）。ただし表示された収録年代で、本文の収録文書の年代と誤差のあるものについては訂正した。

一、第十四冊の本文の後に、第十三冊・第十四冊についての解説を付した。

一、解説の後に、第十三冊・第十四冊それぞれの参照資料一覧を付した。

一、本冊の校訂は西里喜行氏が担当し、赤嶺守・上里賢一・豊見山和行の三氏の協力を得た。

一、本冊の底本に使用した鎌倉芳太郎氏影印本、旧沖縄県立図書館写本、台湾大学蔵写本を所蔵する沖縄県立芸術大学附属図書・芸術資料館、那覇市立図書館、台湾大学図書館をはじめ、校合に使用した資料を所蔵する中国第一歴史檔案館、故宮博物院（台湾）図書館等の御協力に対し、深く感謝の意を表するものである。

一、この校訂本に基づいた訳注本は続いて刊行される。

『歴代寶案』校訂本 第13冊・第14冊存巻表

(第13冊)

巻数	174	175	*176	177	178	179	180	181	182	183	184	185	186	187	188	189
収録年代	起至 道光二二	道 光二二	道 光二三	道 光二三	起至 道光二二四	道 光二四	起至 道光二四五	道 光二五	道 光二六	起至 道光二四七	道 光二七	起至 道光二六八	道 光二八	道 光二八	起至 道光二八九	道 光三〇
鎌倉本																
県図本	◎			◎	◎	◎	◎	◎						◎		
台大本	○	◎	◎	○	○	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎
文書件数	16	22	3	5	20	14	9	11	9	20	8	18	26	16	9	41

(第14冊)

巻数	190	191	192	*193	*194	195	196	197	198	*199	200	
収録年代	起至 道光三〇元	起至 道光三〇二	咸 豊二二	起至 咸豊二二三	咸 豊三三	起至 咸豊三四	咸 豊四四	起至 咸豊四五	欠 卷	起至 咸豊六六	起至 咸豊七七	
鎌倉本				◎	◎							
県図本	◎											
台大本	○	◎	◎	○	○	◎	◎	◎			◎	◎
文書件数	16	20	28	11	13	15	33	13			14	39

◎印は底本である。

*巻176は巻182に混入していた文書を巻176として独立させたものである。

*巻193及び巻194底本の鎌倉本は巻193において01～09号文書を、巻194において01～06号文書を欠落しているため、欠落部分は台湾大学蔵写本を底本とした。

*巻199の01・02号文書は、巻179(底本県図本)14号文書のあとに混入していた15号文書・16号文書(錯簡アリ)を、目録を参照して移動したものである。

なお、校訂本第13冊収録の第14冊存巻表の誤りについては、本冊で訂正した。